

PRESS RELEASE

2022年11月25日

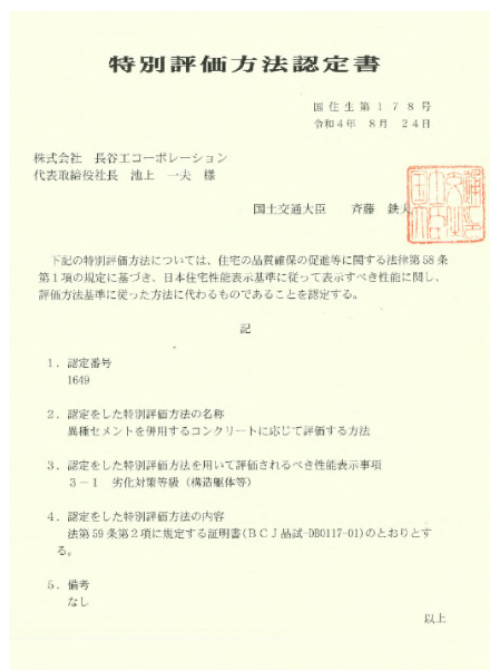
長谷エオリジナルの環境配慮型コンクリート「H-BA コンクリート」 国土交通省の住宅性能表示「特別評価方法認定」を取得

株式会社長谷エコーポレーション（本社：東京都港区、代表取締役社長：池上 一夫）は、独自開発の環境配慮型コンクリートである「H-BA コンクリート」（特許 第 6812310 号）について、2022 年 8 月 24 日付で国土交通省より「住宅の品質確保の促進等に関する法律」における住宅性能表示基準に関する「特別評価方法認定（国住生第 178 号 認定番号 1649）」（以下、「本認定」）を取得致しました。本認定の取得により、**住宅性能表示を行うマンションへの H-BA コンクリートの採用が可能となりました。**

多くのマンションで採用される住宅性能表示では、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に規定する“表示すべき住宅の性能に関する評価方法基準”を満たすことが求められます。しかし、評価方法基準に定められていない方法については、国土交通大臣が個別に認定する「特別評価方法認定※1」により“個別に新たな評価方法基準を設定する”必要がありました。

今般、複数のセメントを併用して製造するコンクリートを利用するという新たな方法について本認定を取得できたことから、住宅性能表示を行うマンションへの H-BA コンクリートの採用が可能となりました。

長谷エグループでは、長谷エグループ気候変動対応方針「HASEKO ZERO-Emission※2」に基づき、温室効果ガス（CO₂）総排出量を指標として削減目標を設定しており、目標の達成に向けた方策として H-BA コンクリート普及を推進しております。今後、当社が設計施工する案件へ H-BA コンクリートを採用することで、削減目標の達成のみならず、サプライチェーン全体での温室効果ガス（CO₂）排出量削減の推進に寄与してまいります。



※1 特別評価方法認定 … 住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）の評価方法基準に従って評価できない新材料・新工法（構造の安全、劣化の軽減、温熱環境、音環境等）について、国土交通大臣が個別に認定する認定方法

※2 HASEKO ZERO-Emission … <https://www.haseko.co.jp/hc/csr/environment/climate.html>

■H-BA コンクリートの概要

H-BA コンクリートは、普通ポルトランドセメントと高炉セメント B 種を併用して製造することで、従来の普通コンクリートに置き換えが可能な高い汎用性があり、かつコンクリート材料に由来する温室効果ガス (CO₂) 排出量を約 20%削減する環境配慮型コンクリートです。

【H-BA コンクリートの特長】

(1) 一般のコンクリートと同等の品質

強度発現性および耐久性は、一般のコンクリートと同等。

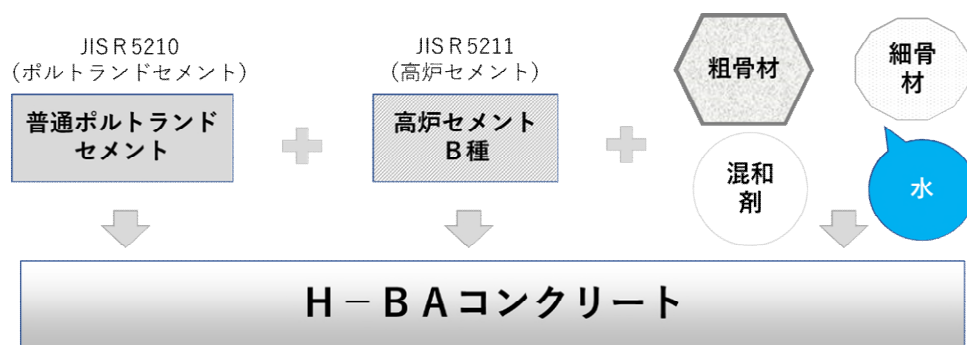
(2) 建築物への幅広い使用により大きな温室効果ガス(CO₂)削減効果

適用箇所を選ばないため、建築物の上部構造物を含む幅広いコンクリートに使用可能。

コンクリート材料由来の温室効果ガス (CO₂) 排出量を約 20%減。

(3) 一般のコンクリートと同様な製造・施工

一般のコンクリートと同じ材料を使用して製造でき、同様の施工や品質管理が可能。



※H-BA コンクリートの各種性能については、一般社団法人 日本建築総合試験所より建設材料技術性能証明「長谷工式 H-BA コンクリート—異種セメント混合による高炉セメント A 種相当コンクリートの製造および施工—」(GBRC 材料証明第 17-21 号 改 1) を取得しています。